

平成 30 年 7 月広島県豪雨災害義援金の第 5 次配分について

令和 2 年 6 月 22 日

健康福祉総務課

1 要 旨

平成 30 年 7 月 5 日からの豪雨災害により被害を受けた被災者への援護の一助として、日本赤十字社広島県支部、広島県共同募金会、NHK広島放送局及びNHK厚生文化事業団と共同して募った義援金の配分について、5 回目の配分委員会を持ち回りで開催し、次のとおり決定した。

2 決定内容

第 5 次配分は、次のとおり。

(単位：千円)

広島市	88,250	庄原市	2,890	熊野町	7,040
呉市	81,810	大竹市	90	坂町	62,650
竹原市	19,250	東広島市	22,210	安芸太田町	0
三原市	69,430	廿日市市	290	北広島町	20
尾道市	15,970	安芸高田市	660	大崎上島町	1,190
福山市	27,710	江田島市	4,480	世羅町	560
府中市	3,040	府中町	2,500	神石高原町	640
三次市	5,510	海田町	7,720	計	423,910

3 被災者への配分

被災市町に対して被害状況に応じて配分し、具体的な対象者と金額は、それぞれの市町の判断に委ねる。【第 1 回配分委員会で決定】

4 参 考

(1) 義援金の募集期間

平成 30 年 7 月 12 日～令和 3 年 6 月 30 日

(2) 既配分済額

9,551,250,000 円

第 1 次配分額： 576,500 千円，第 2 次配分額： 6,669,400 千円
第 3 次配分額： 1,671,980 千円，第 4 次配分額： 633,370 千円

(3) 今回配分額

423,910,000 円

(4) 配分後残額

134,058,017 円 (残額は第 6 次配分以降，配分する。)